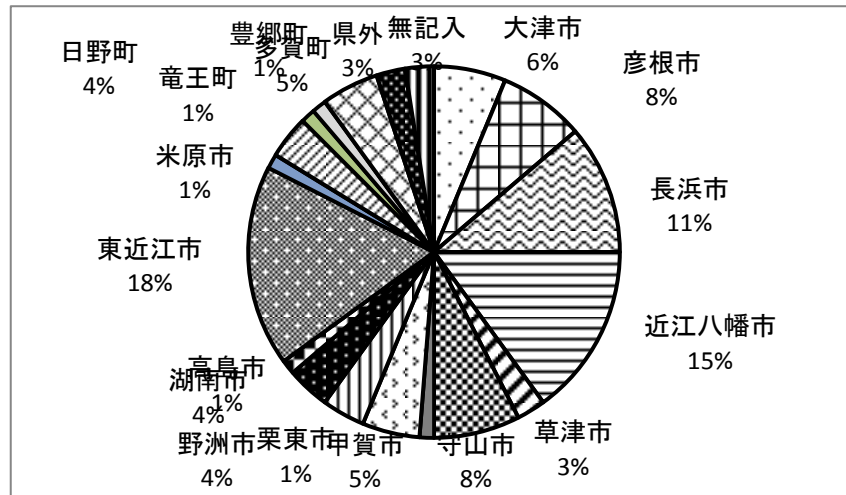


滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム(北部会場)アンケート結果
(参加者144名、回答80、回答率55.6%)

日時:令和元年7月28日 午後1時30分～4時00分

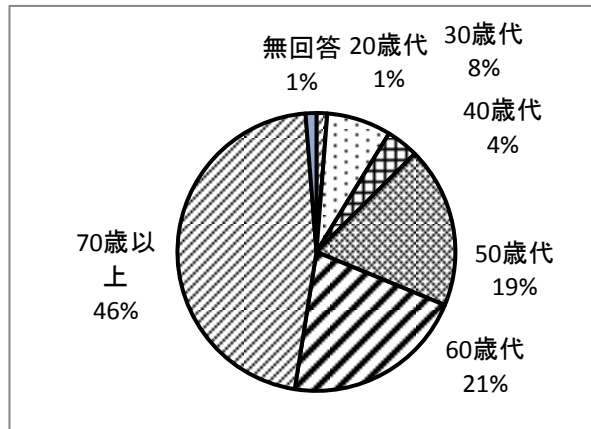
1. 参加者市町

大津市	5
彦根市	6
長浜市	9
近江八幡市	12
草津市	2
守山市	6
栗東市	1
甲賀市	4
野洲市	3
湖南市	3
高島市	1
東近江市	14
米原市	1
日野町	3
竜王町	1
豊郷町	1
多賀町	4
県外	2
無記入	2
合計	80

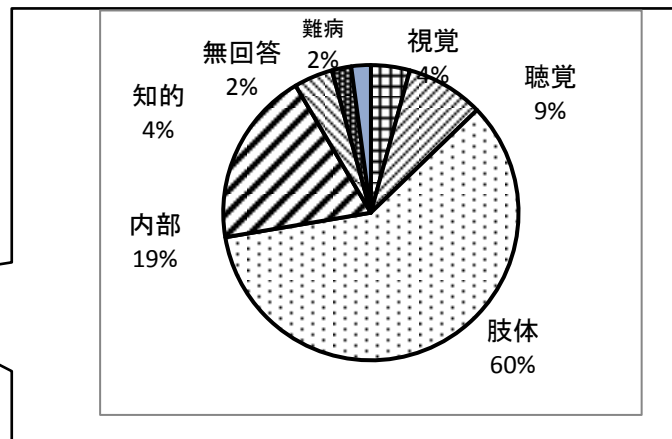
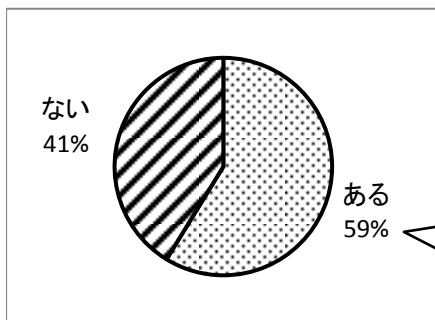


2. 参加者年齢

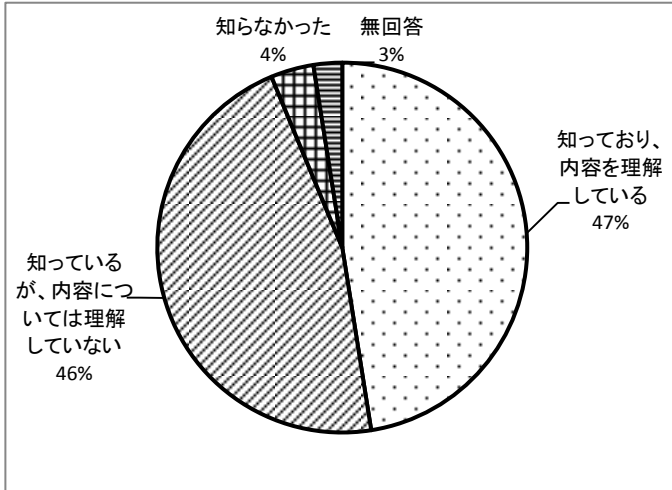
20歳代	1
30歳代	6
40歳代	3
50歳代	15
60歳代	17
70歳以上	37
無回答	1
合計	80



3. 障害の有無について

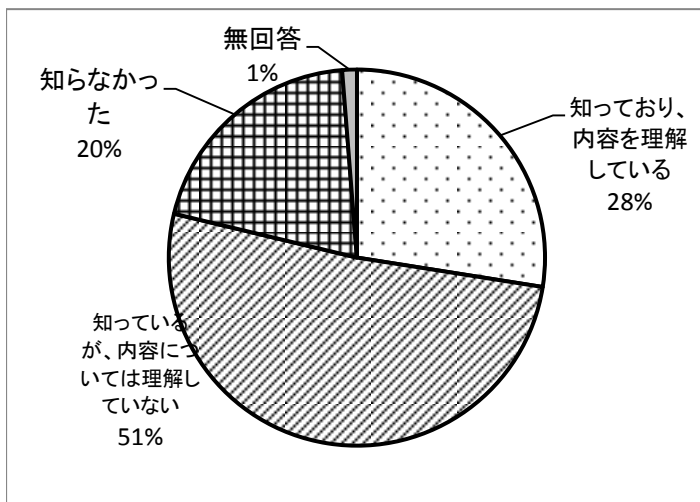


4. 障害者差別解消法を知っていましたか。



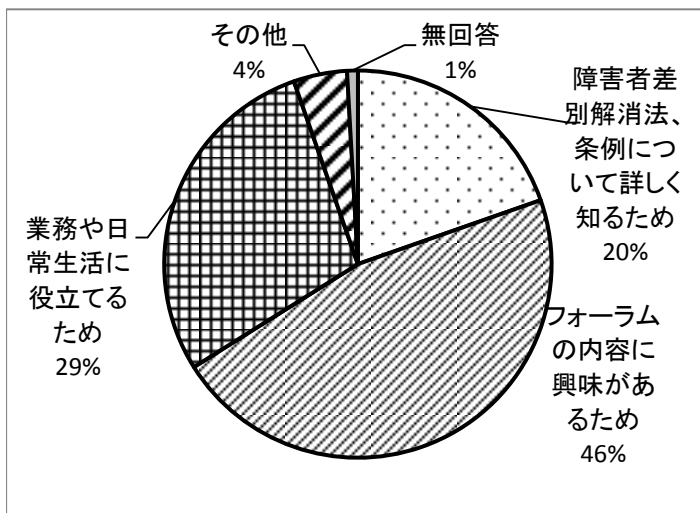
知っており、内容を理解している	38
知っているが、内容については理解していない	37
知らなかった	3
無回答	2

5. 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が制定されたことは知っていましたか。



知っており、内容を理解している	22
知っているが、内容については理解していない	41
知らなかった	16
無回答	1

6. 本研修会に参加された理由

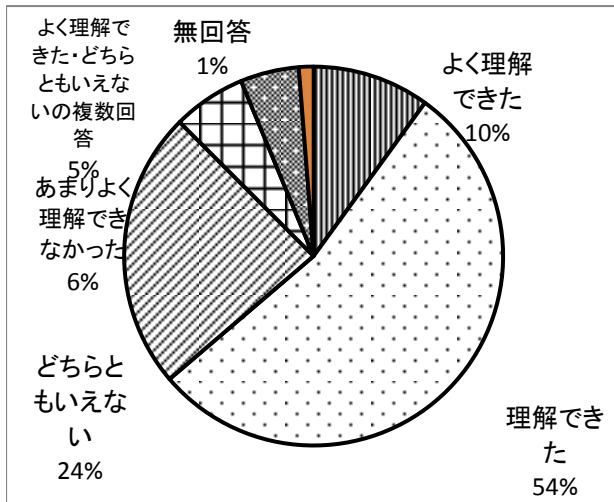


障害者差別解消法、条例について詳しく知るため	22
フォーラムの内容に興味があるため	52
業務や日常生活に役立てるため	32
その他	5
	1

【その他の意見】

- ・出来ることを考えるきっかけとする
- ・健康長寿環境文化を研究
- ・相談員として(5)
- ・育成会から案内
- ・障害者の知り合いを誘ったため
- ・案内で知った
- ・福祉部会からのすすめ

7. 講演の感想

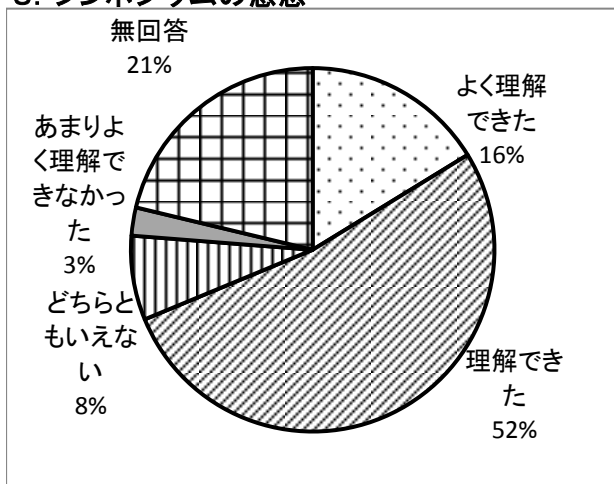


よく理解できた	8
理解できた	43
どちらともいえない	19
あまりよく理解できなかった	5
無回答	4
よく理解できた・どちらともいえないの複数回答	1

【主な意見】

- ・知識の上では理解できたと思っけていても、とっさには悪気はなくても、配慮できないこともある。とにかく何事も自分に置き換えて考えてみる。そして、交流が大切だと思った。
- ・共生社会、インクルーシブ社会、合理的配慮等言葉が示す概念がぼんやりとしか理解できていなかったのがはっきりと理解できるようになった。
- ・条例を作ったことそのものの周知が必要。公的機関だけでなく事業者にも合理的配慮の義務づけをしたことについて、理解を求めるためにどうするのか、誰がするのか誰とするのかなど、考えることは多い。
- ・条例に規定する障害の社会モデルの定義、合理的配慮の義務化、相談解決の仕組みが少し理解できた。

8. シンポジウムの感想



よく理解できた	13
理解できた	42
どちらともいえない	6
あまりよく理解できなかった	2
無回答	17

【主な意見】

- ・広瀬氏のやるべきことをしっかりやり、ポジティブな考え方で日本は素晴らしい国だと言えるところに尊敬し、共感した。
- ・広瀬氏の考え方は面白い発想だと思った。これから見常者や触常者を使おうと思う。触常者の発想で鑑賞する方法は使わせてもらおうと思った。
- ・物理的バリア、制度的バリアよりも(今でも心理的バリア心のバリア心の問題バリアが高い)ことを改めて確認した。
- ・ご自身の体験からわかりやすく話してもらえた。障害のある方を「〇〇できない」など表現されることはまだまだ多いが、広瀬氏の話はその視点を変えられるため、多くの人が聞くべきものだと思った。